

避難行動要支援者に係る個別避難計画書を作成するための
手順書の作成及び
モデル地区における個別避難計画書の作成

茨城県 福祉部 福祉政策課 地域福祉グループ

取手市 福祉部 社会福祉課 社会福祉係

1 事業名

個別避難計画書を作成するための手順書の作成 及び モデル地区における個別避難計画書の作成

2 取組の背景

取手市における令和5年6月梅雨前線豪雨による大雨及び台風2号の被災

※取手市の被災状況

- ・床上浸水326件
- ・床下浸水250件

計576件（住宅被害認定調査による）



3 取組上の課題

- ・社会福祉課1名の職員で対応しており、計画の作成まで手が回らない
- ・福祉部内及び防災部局との連携が図れていない

4 取組の方針

- ①庁内・庁外関係者による調整会議により、計画作成の方針やプロセスを決める
（県と常総市がアドバイザーとして伴走支援）
- ②取手市内の災害の意識が高く、洪水ハザード内の「桜が丘地区」をモデル地区と位置づけ、個別避難計画の作成に取り組む

推進体制の整備、計画作成方針の検討

1 庁内勉強会

2 調整会議 (庁内・庁外関係者等)

ポイント

3 計画作成の方針・手順作成

取手市

調整会議の様子



庁外関係者

県・常総市

市町村、福祉専門職による計画作成

1 モデル地区での説明会

2 作成対象者の選定

【対象者】地区のあんしん台帳に登録の10名
(内訳) 独居高齢者5名、要支援者・要介護認定者5名

3 訪問による計画作成

ポイント

市の福祉部局・防災部局、保健センター・市社協による作成チーム編成

4 計画作成者への協力依頼

福祉専門職、地域包括支援センター、障害関係者

取組の中で課題が生まれ、その課題解決に向けた方針を協議し、来年度に向けて取組む

地域や家族の関係が 希薄化

共助、自助の推進

社協やNPOとの
連携

公助による計画作成

福祉専門職の協力が
必要

R7：ケアマネジャーの
訪問時に同行し、
計画作成を検討

モデル事業の横展開

市町村職員研修会
の開催

作成状況に応じた
伴走支援

取手市の取組

令和6年度当初

☆課題☆

- ・ 浸水想定区域が市内の約62.5%を占める

☆登録者の状況☆

- ・ 民生委員児童委員が高齢者宅等を訪問の際に避難行動要支援者に該当される方へ台帳登録を促す
- ・ 社会福祉課のみで状況を把握している

・ 取手市人口：105,981人（令和6年4月）

・ 個別避難計画作成数：
337人／920人（令和6年4月）

具体的な取組

1

市職員（社会福祉課、安全安心対策課、高齢福祉課、障害福祉課、保健センター）、社会福祉協議会職員及び茨城県職員、他市職員（常総市）で調整会議を随時開催した

具体的な取組

2

モデル対象者を既存の避難行動要支援者台帳登録者より選定し、市職員、社会福祉協議会職員で戸別訪問を行い個別避難計画の作成を行った

要支援者に対し、訪問時にマイタイムライン作成の必要性や水害時における早めの避難などの説明を同時に行った

令和6年度末

☆結果☆

- ・ 職員間の横の繋がりができたことにより、担当課のみではなく、庁内として取組むことができた

☆課題☆

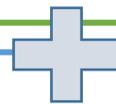
- ・ 防災に対する個々の意識が低い
- ・ 市職員だけでは、医療的ケアなど理解できないことがある

今後の取組

- ・ 庁内の調整会議は継続
- ・ ケアマネージャーが要支援者宅を訪問する際に市の調整会議のメンバーが同行しケアマネージャーの協力のもと個別避難計画の作成を図りたい

【成果が得られたこと】

- ・ 個別避難計画作成にあたり、関係者が一緒に考えるとともに、県や常総市から技術的助言を行い、取組を支援することができた
- ・ 福祉部内（高齢者、障害、保健、医療担当部局）での連携の推進



【成果が得られなかったこと】

要支援者から避難場所や避難のタイミングに関する質問が多く、避難支援体制の構築に向けた市における福祉部局と防災部局との連携が不十分だった



取り組む団体に向けたメッセージ

【市町村へ】

計画作成には福祉部内の連携、実効性のある避難には防災部局との連携が必須

【都道府県へ】

自治体の作成状況に応じて、柔軟な取組を推進できるよう伴走支援することが重要